

# なぜ日本人は漢詩をつくれなくなつたのか

塩 崎 幸 雄

1

ことに陽気な一時代へと喜々として邁進して行つたのである。

民族伝統における堂々として顯著な事柄が極めて短期間のうちに消滅するということは、史上に稀なことではない。それは、人為であるか否かを問わず内的外的両様の要因によつて惹起されるものである。大抵の場合、異文化による〈外圧〉という語に集約される一要因がまず生じ、それに伴つて、あらざるいはそれに抗するかたちで〈文化の自壊〉が皮肉にももたらされるのである。それに際し、特定の階級の破綻をも出来する事例が往々見受けられる。それは、なぜならその階級とその特定の文化當為とが密接に結び付いていたからにほかならない。シュペングラーは「一つの高度文化の死は、すなわち怒濤の如き原始性の捲土重來の契機であり、予徵なのである」の怒号とによって攪乱され、その末期の呻吟すらかき開化の怒号とによつて攪乱され、すでにそのころの実学呼号者の心意に胚胎していたのである。原始的力の猛威に対抗するために、〈文化の自壊〉はか

くして成し遂げられ、漢学の永き伝統は、ここに「虚学」の罵辭を浴びせられて息絶えた。

維新を実現させた新国家建設者たちのほとんどは、下級士族出身者であり、旧来の文化伝統を擁護・維持する立場にある者は稀であった。このことも明治以後における国家の民族伝統に対する処遇の適不適如何を推し量る目安となるであろう。実学本位であり、民族伝統を擁護すべきいわれに乏しいとなれば、新国家建設に際してまっさきに切り捨て去られるべき処遇が漢学的教育の上に加えられたとしても、宜なるかな、である。

されど、維新以後の明治・大正・昭和の時代の文化を陰ながら担つた者こそは、紛れもなく亡び去つたはずの漢学の伝統だったのであり、維新後昭和二十年までに至る約八十年は、維新の喧騒のうちに扼殺された漢学の余喘が、辛うじて文化的の余光を保ち続けさせえた歴史なのである。維新以後八十年の歳月は、文化的に亡びた日本民族が千六百年にもわたる漢学的文化伝統の遺産を、新たに積み上げることを怠りつつ満遍なく使い尽くすことに狂奔した歴史だったのである。

## 2

花山信勝『巣鴨の生と死——ある教誨師の記録（旧題『平和の発見』）』（中公文庫）〔中央公論社、一九九五〕二百二十三頁

以下には、極東国際軍事裁判において「A級戦争犯罪人」として処刑を待つ七人の人物に対する教誨の記録が載せられている。各人はいずれも昭和二十三年十一月十二日に絞首刑の判決を受けており、同年十二月二十三日には死刑執行がなされている。筆者は、この『巣鴨の生と死』を繙くとき、文化の完全なる死滅の如実な例示をそこに見出さずにはおられない。それは、戦勝国による敗戦国の処罰という悲劇を目の当たりにすることによるのみならず、この「昭和二十年における日本国の大死」以前に日本民族の文化伝統がすでに死滅していたことを明らかに示す例証を見出すからである。処刑された人物はいずれも国家の中枢に位し、国家の最重要事に参画する立場にあつた者たちである。国民の教育水準（教養水準にあらず）からみてほとんど最高の教育を受けて育つた者たちであると断じても決して過言ではないであろう。『論語』に「人のまさに死なんとするや、その言たるや、よし」という。末期の言に虚言なし、との意であるが、屈辱的な死を与えられた七人がいかに最後の感懐を漏らしたかに関心を寄せぬ者はないであろう。筆者は各人の辞世がいかなる形式で綴られたかに多大の関心を抱いていた。それはその処刑された各人の教養水準を計る基準となるばかりではなく、とりもなおさず当時の日本国民の文化水準を知るてがかりともなるからである。

参考までに各人の死亡時の年齢、経歴等を記せば左の如し。

帝国大学卒。貴族院議員。駐ソ大使。外務大臣。内閣総理大臣。

武藤章 五十七歳。明治二十五年、熊本県生まれ。陸軍大学卒。陸軍中将。陸軍省軍務局長。フィリピン第十四方面軍参謀長。

木村兵太郎 六十一歳。明治二十一年、埼玉県生まれ。陸軍大学卒。陸軍大将。陸軍次官。ビルマ方面軍司令官。

板垣征四郎 六十四歳。明治十八年、岩手県生まれ。陸軍大学卒。陸軍大将。陸軍大臣。満洲事変勃発時、関東軍高級参謀。支那派遣軍總参謀長。在シンガポール第七方面軍司令官。

東条英機 六十五歳。明治十七年、東京生まれ。陸軍大学卒。陸軍大将。関東軍憲兵司令官。陸軍大臣。内閣総理大臣。

土肥原賢一 六十六歳。明治十六年、岡山県生まれ。

陸軍大学卒。陸軍大将。奉天特務機関長。在シンガポール第七方面軍司令官。陸軍教育総監。

松井石根 七十一歳。明治十一年、愛知県生まれ。陸軍大学卒。陸軍大将。支那事変勃発時、中支那方面軍司令官。

広田弘毅 七十一歳。明治十一年、福岡生まれ。東京

なぜ日本人は漢詩をつくれなくなつたのか（塩崎）

この顯官たちの辞世がいかにお粗末であるかは、ここに詳論しないが、本論の標題である「なぜ日本人は漢詩をつくれなくなつたのか」という問いに即して言えば、各人いずれも詩をもつて辞世を綴つてはいない、ということを筆者は強調したいのである。花山の勸奨に応じて遺されたものは、いずれも短歌であるか俳句であり、その出来具合も到底余人が記憶にとどむべきほどのものではない。詩をつくった者はいない。死刑に処せられた者のうち唯一文官であつた広田は、当然ながら詩をつくるほどの学識を持ち合わせていたであろうと予想されるが、実際はなにも遺してはいない。

広田と花山との間に交わされた問答が『巣鴨の生と死』に記されている（二百三十七頁）。

「歌か、あるいは詩か、感想か、何かありませんか」とたずねたところ、

「公けの人として仕事をして以来、自分のやつたことが残つてゐるから、今さら別に申し加えることはないと思う」

私は重ねて、

「でも、何か御感想がありやしませんか」とたずねると、「何もありません、ただ自然に死んで……」

なお「他に何かありませんか」といったところ、

「それは、判決前に市ヶ谷で申上げておきました。すべては無に帰して、いうべきことはいつて、つとめ果すという意味で自分は来たから、今更何もいうことは事実ない、自然に生きて、自然に死ぬ」

——これが私の信条だ、というふうにいわれた。

これは一面立派な感懷だ、といいうる。しかしこれは反面、〈文化の徒〉であるならば当然なさねばならぬ最後の行為遂行に対する完全な断念を自ずと告白しているのだ、と受け止めることもできよう。広田は詩に最後の感懷を表現できぬ己の素養のなさを恥じているのではあるまいか。下手に付け焼き刃の愚作を遺すよりも、何も遺さぬことが最良だ、と判断したのではなかろうか。これは筆者の深読みではないと思う。

他の軍人政治家が読むに耐えない拙劣な愚歌・愚句を遺して平然としている事実と併せてみると、文官広田の選択の正しさに共感せざるを得ない。

いま筆者は断定的に、広田に作詩能力なし、と書いたが、これはなにも、広田一個人に限つたことではない。広田を含め、昭和二十年の日本において既にほとんどすべてといつても差し支えないほどの者が、教育水準の如何を問わず、詩をつくることができなかつたのである。また、できなくて当然だつたのである。なぜならば、維新以後の国家が国民に施した教育は、〈文化の徒〉にあらずして、〈文明の徒〉を育てる

べく設けられたものなのであり、作詩などということは、〈富国強兵〉、〈殖産興業〉を旗印とした前途有為の近代日本の国民がなすべくことではなく、公には、〈閑人の戯事〉視されてしまつたからにほかならない。陸軍大学や帝国大学といった近代における高等教育機関は、技術の伝授に存立意義があるのであり、決して教養などを授ける機能は持ち合わせていいないのである。

### 3

次に、明治国家がどのような経過を経て、徐々に漢学的教養を抹殺していくかについて見ていきたい（主に三省堂編修所編『コンサイス世界年表』〔三省堂、昭和五十一年〕による）。

明治二年七月八日、昌平黌を中心て大学校を新設

同年十二月十七日、大学校を大学、開成学校を大学南校、医学校を大学東校と改称

明治三年六月八日、東京府下に小学六校の新設を通達

同年九月四日、東京府下に中学校の新設を通達

同年十二月二十六日、雲井竜雄処刑

維新の翌年、政府は早速、漢学の中核とも称すべき昌平黌の実質的な解体を命じた。そして更に近代的な理学、医学等を教える学校を整備しはじめたのである。翌三年には東京に小学校、中学校を設け、近代的な初等、中等教育に先鞭をつ

けた。そして忘れてはならないのは、雲井竜雄の死である。雲井は新政府に対する謀叛の意をもつ者として処刑されたのであるが、その死は、旧時代の掉尾を飾るにふさわしい詩人の壮絶な死でもあつた。新政府は、雲井の詩才を顧みもせず、内乱の罪名の下に骨ヶ原に斬つて捨てた。辞世がある（安藤英男『雲井竜雄詩伝』〔明治書院、昭和四十二年〕四百四十八—四百四十九頁による）。

### 述懐

死不畏死	死して死を畏れず
生不倫生	生きて生を偷まず
男兒大節	男兒の大節
光与日争	光 日と争ふ
道之苟直	道の苟直
不憚鼎烹	鼎烹を憚らず
渺然一身	渺然たる一身
万里長城	万里の長城
堂々の感懷	わが国詩史の断末魔の叫びを叩きつけた雄篇

である。

明治四年六月二十五日、西郷隆盛、参議となる  
同年七月十八日、文部省を置く  
同年十月八日、岩倉使節団を欧米に派遣  
四年になると、薩摩の西郷隆盛が新政府における枢要の地

なぜ日本人は漢詩をつくれなくなつたのか（塩崎）

位ともいうべき参議に着任した。筆者は、西郷が維新の功労者のなかにあつてとりわけ「進取の気性」に乏しい人物であったことに読者の注意を促したい。のちに起こるであろう悲劇への伏線はここに用意されたのである。同年、文部省が置かれた。言うまでもなく近代教育の策源地の誕生である。また、その数カ月後には世に名高い遣欧米使節団が横浜港を後にした。岩倉具視を大使、大久保利通、木戸孝允を副使とする一行の目的は諸外国との間に結ばれた不平等条約の改正準備と新国家建設のための諸制度の視察であつたが、留守政府を西郷らに預け、帰国まで重要事項は決定してはならぬ、と言ひ残して出発したのである。のちに見る如く、その帰国は明治六年のことである。三年もの間、何も重要事項を決定せずに国家が成立しつづけるはずはない。

明治五年五月二十九日、東京に師範学校を開校  
同年八月三日、学制頒布（学区制、就学の奨励）  
明治六年四月、東京で師範学校、附属小学校（官立）の授業開始

五年には東京に師範学校が開かれた。近代教育のための教員養成機関の発足である。さらにその数カ月後には学制が整うことになる。岩倉らに重要事項決定の保留を言い渡された西郷ら留守政府であつたが、片時も時務情勢の推移に即応せずにはおられるはずもなく、ついに重要事項中の最重要

事項ともいうべき国民教育制度の大枠を決定したのである。これによつて公教育においては従来の漢学教育と完全に訣別し、岩倉使節団の視察成果を待たずして欧米流の近代教育制度を全面的に取り入れたのである。この決断を行つた留守政府を与かる首班が近代的なるものとは最も縁遠い西郷であつたということは、わが国近代史の幕開けを彩る皮肉な一挿話である。

同年五月二十六日、遣欧副使大久保利通帰国

同年七月二十三日、遣欧副使木戸孝允帰国

同年八月十七日、西郷隆盛の朝鮮派遣を閣議決定

同年九月十三日、遣欧大使岩倉具視帰国

同年十月二十四日、天皇、岩倉具視の奏議により西郷隆

盛の朝鮮派遣を無期延期とす（同日、西郷はそれを受けて

参議を辞任）

同年十月二十五日、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、

江藤新平が参議を連袂辞職（征韓論者の下野）

明治六年は多事多難な年である。西郷らが国家の重要事項

を独断で決定しつつあることを知つた外遊者たちは、視察半

ばで続々と帰国する。また一方、明治政府を承認せず軋轢を

生じはじめた隣国朝鮮との国交修復のため、西郷の遣韓案が

持ち上がり、閣議で決定された。歐米派遣使節の大天使である

岩倉が帰国すると、決まりかけた西郷遣韓の議に難色を示し、

天皇への奏上によりこれを阻んだ。西郷以下はこれを不服として政府を去つて下野した。これが所謂征韓論による明治六年の政変である。菊田貞雄「秋月左都夫『征韓論の真相と其の影響』〔東京日日新聞社・大阪毎日新聞社、昭和十六年〕によれば、この政変は内治優先派と外征重視派との抗争であり、成立間もない新政府にとつては外征時機尚早と見た内治派が最終的に覇権を握つた、と整理することができるようである。反進歩守旧の驍将とも称すべき西郷は、己が思想とは似ても似つかぬ伝統文化の破壊の端緒を開く「学制」を成立させた末に、かくして政府枢要の地位から退いたのである。

同年一月十七日、副島種臣、板垣退助ら民選議院設立建

明治七年一月十四日、赤坂喰違事変

白書を左院に提出

同年二月一日、佐賀の乱

同年三月十三日、東京に女子師範学校を新設

同年四月十三日、江藤新平処刑

同年五月二十二日、征台の役（西郷隆盛の実弟従道らによ

る台湾征討軍の出征）

同年六月、西郷隆盛、鹿児島に「私学校」を開校

七年も前年同様波瀾に富んだ年である。征韓論の潰えたことに不満をもつ者が赤坂喰違で岩倉を襲撃した事件を皮切りに、以後不平士族による反政府運動が盛んとなる。西郷と袂

を連ねて政府を辞した副島、板垣は民選議員設立運動に乗り出した。また同じく下野組の江藤は郷里の佐賀で叛乱を起こすが、二か月後に囚われて斬首されている。五月には日本人殺害事件が戦端となつた新政府成立後初めての外征が台湾に対し行われ、その結果日清両国間に互換条款が調印され、償金五十万両を得ている。だがこのときには後年盛んとなる「支那蔑視」意識はわが国ではいまだ生じていなかつたのである。六月、故山に帰臥していた西郷は「私学校」を設立する。それは、学制施行後雨後の筈の如く全国に群がり起つた近代教育を基調とする諸種の学校に対抗して、西郷が真に理想とする教育を興すことを目的とした試みであつたのである。言うまでもなく留守政府時代の失計への反省に基づくものである。「私学校綱領」全二条が遺されており、西郷の教育理念の根幹を知ることができる（山田済齋編『西郷南洲遺訓』[岩波文庫、一九三九]七十四頁による）。

一 道を同<sup>おなづ</sup>し義相<sup>かな</sup>ふを以て暗に集合せり、故に此理を益研究して、道義に於ては一身を不<sup>レ</sup>顧、必ず踏行ふべき事。  
一 王を尊び民を憐むは學問の本旨。然らば此天理を極め、人民の義務にのぞみては一向難に当り、一同の義を可<sup>レ</sup>立事。

右を見るに、およそ近代的教育理念とは対蹠的な構想を容易に看取することができよう。公教育ばかりか私学においても実学本位の「進取の氣性」が叫ばれるなかにあつて、旧来

の漢学的教育法の衰退は目に余るものがあつた。公教育については完全に漢学は切り捨てられたのであり、私学私塾においても漢学を採用するものは極く一部に限られたのである。わが國民族の文化伝統は自壊したのだ。明治初年以降の教育を受けた者に漢学的素養がないのは当然なのである。西郷の「私学校」は明治に創立された諸学校のうちにあつて漢学的教育理念に基づく稀有な事例なのである。しかしこれも数年のちには悲劇的な結末が待ち受けているのである。

明治八年九月二十日、江華島事件

明治九年二月二十六日、日朝修好条規調印

同年三月二十八日、廃刀令

同年八月十四日、札幌学校（のちの札幌農学校）開校

同年九月二十三日、安井息軒（最後の昌平黌教授。排耶論者）死す

同年十月二十四日、熊本神風連の乱

同年十月二十七日、秋月の乱

同年十月二十九日、思案橋事件

明治八年、朝鮮江華島での日本艦に対する発砲に端を発した「江華島事件」により、再び日朝両国間に暗雲が立ち籠める。だが、外交交渉の末、征台の役の如き武力行使をせずに翌年二月には平和裡に修好条約を結ぶことができた。九年三

月に発布された廃刀令は、維新後行き場を失つた士族の心情をいやが上にも逆撫でし、新政府に対する反感を募らせる引き金となつた。これを契機として、神風連の乱以下の不平士族叛乱が続々と惹起されたのである。そしてその叛乱は政府軍により鎮圧され、不平士族の大半は非業の最期を遂げて歴史の闇に葬られていった。

教育界に目を転じてみれば、九年九月に最後の大儒とも称すべき安井息軒が死去している。日本漢学の中核であった昌平黌で教鞭を執った安井は、敗残者の心境をもつて維新後の西洋式風靡の世相を目に収めて息を引き取つたのである。ちなみに、明治三年に処刑された詩人雲井竜雄は、安井門下の俊才であつた。

さかのぼつて、同年八月には北海道開拓使によつて札幌学校が設立されている。説明を要すまでもなく、これはアメリカからクラーク博士を学長として招き、欧米近代学術の粹を英語をもつて教授するという、わが国未曾有の学校であつた。これぞ新政府が理想とする教育構想を体現したモデルタイプともいいうべき教育施設なのである。〈脱亞入歐〉の時代の進運はこのような極端な教育法をも出現させたのである。教育法から見れば正しく西郷の「私学校」とは好対照といえよう。時代の奔流は旧来の学問を跡形もなく押し流そうとしていたのである。

明治十年二月十五日、西南戦争勃発  
同年三月二十八日、福岡の乱  
同年四月十二日、開成、医学の二校を合併して東京大学とする  
同年五月二十六日、木戸孝允死す

同年九月二十四日、西郷隆盛自刃（西南戦争終結）

明治十年の西南の役は、打ち続いた不平士族の叛乱の最終戦であつた。それは旧秩序と新秩序との最後の決戦であり、裏を返せば「文化」と「文明」との天下分け目の戦いだつたのである。西郷は自刃し、「私学校」は潰えた。西南の役開戦から終結までの七か月ばかりの間に、政府がわが国近代高等教育の要ともいいうべき東京大学を創立させているという事実をわれわれは見逃してはならない。新政府は、旧秩序を掃討すると同時に、教育における新秩序づくりにもおさおさ怠りなかつたわけである。

明治十一年五月十四日、紀尾井坂の変（大久保利通暗殺）

同年八月二十三日、竹橋事件

明治十二年十二月八日、筑前共愛同衆会（のちの玄洋社）結成

旧勢力処分という大任を果たし終えたかの如く、十年五月には木戸、翌年五月には大久保と、新政府の重要人物が二人も鬼籍に入つた。十一年八月の竹橋事件は、近代国軍創設後のである。

最初の叛乱事件として名高い。西南の役鎮圧に対する恩賞等の要求を目的とする暴動であった。兵士のほとんどは農民出身であり、士族は特權を剥ぎ取られ農民兵となんら選ぶところがなかつた。新旧秩序の交替が完成し、士族勢力が沈静化され、漸く「一般大衆」が主人公となる近代国家到来を告げるエポックメイキングな事件と捉えることができるのではあるまい。

翌十二年十二月には、福岡で筑前共愛同衆会なる団体がひとつそりと結成された。これがのちの玄洋社である。政治結社ではあつたが私塾として青少年の教育にもあたり、もっぱら西郷の「私学校」の氣風に倣うところがあつた。ここに、近代性追求とは一面性質を異にする極めて「反時代的」な一團が誕生したのである。欧化の風潮が一世を風靡するなかにあつて、これははなはだ特異な一例ということができるよう。そこでは、大塩中斎『洗心堂劄記』や浅見絅斎『靖献遺言』、あるいは『西郷南洲遺訓』などにより子弟教育が行われていた。後年、若き広田弘毅もその末席に連なることとなるのである。

破壊し尽くし、みごとに歐米近代教育制度の模倣を完成することができたのである。教養よりも技術を、道義よりも実用を、情操よりも能率を重視した近代教育制度は、新政府の独断による実施なのではなく、大衆の熱烈なる需要をも充たすものであり、全国津々浦々の僻村にいたるまで、瞬く間に浸透していった。漢学を教授する教育機関がただちに消滅したとはいわない。もちろん無数に存在したに違いない。だがしかし、それらは、公教育に対するあくまで補助的な役目を果たしたにすぎず、往年の如く古典によつて全人を磨く人格陶冶の場ではなくなつていたのである。義務教育の浸透は、それら民間私塾の存立を年々危うくしていった。維新後約八年経過した昭和二十年段階での残余の漢学塾の数はいかばかりであつたであろうか。思い半ばに過ぐるものがある。

すなわち、ここに結論づけることができる。明治初年以降の教育を受けた者に、漢学の素養はなく、ましてや詩をつくることなど到底覚束ない。もし、かかることが可能な人物がいたとしても、極めて稀な例であり、その少数者の学識をもつて明治以後のわが国国民の教養水準を測ることはできない。

さきに掲げた東京裁判により死刑判決を受けた七人の人物の顔ぶれをもう一度みてももらいたい。いずれも明治十年以降の誕生であり、旧来の伝統のなかに生きた人物はひとりもないるのである。いずれも近代の申し子ばかりなのである。か

かる者たちが、辞世の詩をつくる教養を具えていないとしても、至つて当然のことなのである。なんら怪しむに足りない。この昭和二十年という時代には、国家の中枢に位するわが国の代表者たちにおいてすら、伝統的教養の片鱗すら窺い見ることができないといつても決して過言ではないのである。もちろん、維新から昭和二十年にいたる時代において、漢学的教養を具えた人物がまったくなかつたわけではない。維新以前に教育を受けた者がいるはずだからである。だが、それらの人物も、この維新後ほとんど八十年を数える昭和二十年あたりで、その命脈が尽き切つているのではなかろうか。維新後の八十年間、日本民族があらたな文化的蓄積をなさず、応神朝以来千六百年にもわたる伝統の集積をひたすら消尽しつづけた、というのは、まさしくのことなのである。

5

その文化的敗北者日本を法廷で裁き、あらたにその頭上に君臨したのは、いうまでもなくアメリカである。敗北者は唯々諾々と、占領者の意向を受け入れつづけていった。とりわけ屈辱的だつたのはやはり文化、教育に関する政策についての容喙であつたはずであるが、いざれにしろそれもおおよそ受け入れるに至つたのである。

占領軍が日本の教育のありかたをいかなる方向に変えよう

と望んでいたかを如実に示す資料がある。連合国軍最高司令官マッカーサーが占領下の日本における教育改革を行う下準備として、昭和二十一年三月、教育者グループを本国より招き、日本の教育の現状を視察、協議させ、まとめさせた記録『アメリカ教育使節団報告書』である。実際に行われた占領政策そのままではないが、その基調となつた姿勢をそこに読み取ることができるるのである。

該報告書「二、国語の改革」において、読者は驚嘆すべき記述に逢着することであろう（以下、もっぱら村井実訳「講談社学術文庫、昭和五十四年」による）。

おおざつぱに言うと、書き言葉の改革に対して三つの提案が討議されている。第一のものは漢字の数を減らすことを要求する、第二のものは漢字の全廃およびある形態の仮名の採用を要求する、第三は漢字・仮名を両方とも全廃し、ある形態のローマ字の採用を要求する。

これら三つの提案のうちどれを選ぶかは容易な問題ではない。しかし、歴史的事実、教育、言語分析の観点からみて、本使節団としては、いざれ漢字は一般的書き言葉としては全廃され、音標文字システムが採用されるべきであると信ずる。（五十六頁）

漢字に含まれているある種の美的価値やその他の価値は音標文字では決して完全に伝えられえない、ということは容易に認

めることができる。しかし、一般の人々が、国内および国外の事情について充分な知識をもち、且つ充分に表現できなければならぬとすれば、彼らは、読み書きについてのもつと単純な手段を与えるなければならないのである。（五十七頁）

いまこそ、国語改革のこの記念すべき第一歩を踏み出す絶好の時機である。おそらく、このような好機は、これから何世代もにわたって一度と来ないかも知れない。日本人の眼は未来に向かっている。日本人は、国内生活においても、また国際的指向においても、簡単で能率的な文字による伝達方法を必要とするような新しい方向に向かって進み出している。同時に、戦争は、日本の言語と文化を研究するよう、多くの外国人を刺激してきた。こうした興味が今後とも保持され、育成されうるためには、新しい記述方式が開発されなければならないであろう。言語というものは広大なる公道であつて、決して障害物であつてはならないのである。

かつたことに安堵して胸を撫で下ろすであろう。ここに綴られているのは民族文化の完全なる抹殺の下書き以外なものでもない。日本人に対する配慮であるかのように見せかけておきながら、その実、欧米人本位のローマナイズ政策なのであり、明治以後の近代日本が辛うじて保持しつづけた文化の残滓をも消し去ろうとする、悪魔の計画である。なにゆえ占領軍が、この報告書に沿った施策を行わなかつたのかということに関しては、多大な興味を覚えるが、ここではこれ以上の追及は避けることとする。

だがしかし、アメリカによる占領政策の一環として採用されるに至った新字体、新仮名遣い、当用漢字（国字制限）は、嘗々と積み重ねられてきた文化伝統と日常生活とをみごとに遮断するという悲劇を出来させたのである。これは伝統の記憶を討ち滅ぼし日本文化を破壊する「文化に対する原子爆弾の投下」であつた、と称しても決して過言ではないであろう。その余殃については詳述を待たないのである。現今の青少年層の識字能力（漢字に関して）の低劣さについては、多くの識者により再三にわたつて慨嘆的論評がなされている。伝統文化を捨て、能率に魂を売り渡した民族の悲哀がそこにはあります。

（頁）

この記述を読む者は、報告書どおりの国語改革が行われな

なぜ日本人は漢詩をつくれなくなつたのか（塩崎）

明治初年に英語を国語として採用せよと唱えた森有礼。米占領下にあつて、仏語を国語に、と提唱した志賀直哉。そのほか仮名文字論の唯物論者三枝博音やローマ字国字論の田中館愛橘など、近代日本には能率一点張りで押し通し文化の死滅を使嗾しつづけた徒輩に事欠かない。されど、それらは次に挙げる人物の反文化志向の氣宇壯大さに比べれば、单なる軽輩にすぎず、ほとんど物の数ではない。この人物の吐き気を催す不遜な言辞に読者は共感を覚えるであろうか。これぞ、近代日本という反文化（すなわち反道義）国家が産み出した最大の負の収穫なのであり、またそれは、近代日本の底意（『文化の自壊』と『能率本位』）の投影図なのである。

北一輝『日本改造法案大綱』「卷六 国民ノ生活権利」中の「英語ヲ廢シテ <sup>エスペラン</sup>国際語ヲ課シ第二國語トス。」という記述に附された註に曰く

註四。国際語ヲ第二國語トシテ採用スル所以。而シナガラ実ニ他ノ欧米諸国ニ見ザル国字改良漢字廃止言文一致羅馬字採用等ノ議論百出ニ見ル如ク、国民全部ノ大苦惱ハ日本ノ言語文字ノ甚ダシク劣悪ナルコトニアリ。其ノ最モ急進的ナル羅馬字採用ヲ決行スルトキ、幾分文字ノ不便ハ免ルベキモ言語ノ組織其者ガ思想ノ配列表現ニ於テ悉ク心理的法則ニ背反セルコトハ、英

語ヲ訳シ漢文ヲ読ムニ凡テ日本文ガ顛倒シテ配列セラレタルヲ発見スベシ。国語問題ハ文字又ハ單語ノミノ問題ニ非ズシテ言語ノ組織根柢ヨリノ革命ナラザルベカラズ。而シテ不幸ナル幸ハ中学教育ニ英語ヲ課シ来レル習慣ノ為ニ、其ノ程度ノ教育者モ被教育者モ、何等カノ言語ヲ習得スベキコトヲ必須的ニ確信セルコトナリ。国際語ノ合理的組織ト簡明正確ト短日月ノ修得トハ世人ノ知ル如シ。成年者ガ三月又ハ半年ニテ足ル国際語ノ修得ガ、中学程度ノ児童一二年ニシテ完成スベキコトハ、英語ガ五年間没頭シテ尚何ノ実用ニ応ズル完成ヲ得ザル比ニアラズ。児童ハ国際語ヲ以テ国民教育期間中ニ世界的常識ヲ得ベシ。而シテ歐米ノ革命的團体ハ大戦ノ遙ニ以前此レヲ以テ国際語トセント決議セシ程ノ者。最モ不便ナル国語ニ苦シム日本ハ其ノ苦痛ヲ逃ル、タメニ先ヅ第二國語トシテ並用スル時、自然淘汰ノ理法ニヨリテ五十年ノ後ニハ国民全部ガ自ラ国際語ヲ第一國語トシテ使用スルニ至ルベシ。從テ今日ノ日本語ハ特殊ノ研究者ニ取リテ梵語「ラテン」語ノ取扱ヲ受クベシ。

不便ニ苦シム國語ヲ比較的好良ナル國語ヲ有スル歐人ニ強制スル能ハズ。印度人支那人ノ國語亦決シテ日本語ヨリ劣悪ナリト云フ能ハズ。此ノ難問題ハ實ニ三五年ノ将来ニ迫レル者ナリ。

主權國民ガ西比利亞ニ於テ露語ヲ語リ濠洲ニ於テ英語ヲ語ル顛倒事ヲナス能ハザルナラバ、日本領土内ニ一律ナル公語ヲ決定シ彼等ガ日本人ト語ルトキノ彼等ノ公語タラシメザルベカラズ。劣悪ナル者ガ亡ビテ優秀ナル者ガ残存スル自然淘汰律ハ日本語ト國際語ノ存亡ヲ決スル如ク、百年ヲ出デズシテ日本領土内ノ歐洲各國語、支那、印度、朝鮮語ハ亦當然ニ國際語ノタメニ亡

ブベシ。言語ノ統一ナクシテ大領土ヲ有スルコトハ只瓦解ニ至ルマデノ槿花一朝ノ榮ノミ。(昭和三年十一月二十五日發行の西田税編刊の普及版「七十一～七十三頁」による。引用箇所は「北一輝著作集」第二卷「みすず書房、一九五九」三百二十三～三百二十四頁にも收載されているが、誤植があるため引用に際しその依用を避けた。なお、筆者所持の西田版は星一旧藏書である。)

これが北の所謂「革命的大帝国主義」が産み出した国語政策なのである。

北は郷里佐渡において若かりし日、円山渓北門下の若林玄益なる漢学者につき初学の手ほどきを受けた、という。漢学に決して無縁な者ではないのだ。その北に、このような民族伝統破壊抹殺の「最終解決」案とも称すべき身の毛もよだつ

邪惡空靈極まりない言辞を吐かせたのは、紛れもなく維新以来の「経済学と唯物思想と」に魂を奪われた近代公教育制度の成果にほかならないのである。

徳義と情操とを没却した漢学教育には存在意義はない。明治・大正・昭和の時代に氣息奄々と続けられた漢学教育の真似事は、近代義務教育制度に到底太刀打ちできるものではなく、そのようなものに往時の教養伝授の伝統再興は望むべくもなかつたのである。

## 7

この二十一世紀開幕の本年は、昭和二十年から約五十五年、さかのぼつて明治維新からは百三十年以上の星霜が打ち過ぎているのである。伝統は死に絶え、教養は埋没し、作詩をよくする者など、寥々としてほとんど曉天の星を望むが如しである。

わが国が選択した近代教育への道が、古典教育を完全に切り捨てたわけではない、現に中学校や高等学校において漢文・古文の時間が設けられているではないか、と反論される向きが読者のなかには少なからずおられることであろう。だがしかし、このような愚鈍な疑問を呈して恬然としていられるほどに事態は深刻化している、ともいいうのである。明治以降の公私諸学校における古典教育は、読解、解釈、鑑賞

を主とするものであつて、決して古典と同一の言語構造を習得させ、それをもつて自己の思想および感情を表現させようとはしなかつた。つまり古典と同一地平に立つて、つまり文化伝統のなかに己を据えて行住坐臥させようとは、決して指導しなかつたのである。古典は單なる頭脳訓練の対象物にすぎず、それ以上でも、それ以下でもなかつた。これこそが、近代教育制度のもたらした最大の不幸であつたのだ。古典とともに生きることを教えなかつたものに、教養を授けることを期待するなどまったく夢想事に属することなのである。

またさらに、古典重視はよいが、古典のなかに生き、古典と同一の言語構造を習得して果たして、この現時の情勢に即応しうるであろうか、との疑問も読者から当然ながら差し出されるに違ひない。これは前問よりも穿つた問いである。

『清史稿』という書がある。民国時代になつてつくられた清朝一代の断代史であるが、未完のままにされている。なぜ未完なのかということについては諸種の理由があるが、筆者が思うには、古典漢文によつて歴史を綴ることにもはや困難を生じた、ということが最大の理由であろう。とりわけ近代における外交交渉や革命運動などを記述するに際して、もはや古典漢文は複雑極まりない史実内容を盛るには限界に達したといいうのである。これもまた、古典漢文により思想・感情を綴ろうとすることが行われなくなつた一因といえるで

あらう。  
だが、そのような〈経済学的能率万能主義〉という時代の歩みに逆らうことこそが、古典に生きんとする者の決意表明でなければならないのである。

僧侶の間には現在でも間々作詩が行われているということを仄聞するが、如上の時代情勢のなかにあつては仏僧としても伝統享受の資格喪失者の例外ではないのであるから、どの程度の作を物しているかの追及は無用であろう。児戯にも劣る雛型覗弄などは、ますます弱年層の愚昧化を助長するばかりである。はなはだ迂遠なようではあるが、教養再生のためには古典への習熟以外に残された方法はない。教養と能率とは本来不俱戴天の敵同士なのである。

この把捉容易でない古典への習熟という唯一残された教養復興策を、最後に要約的に述べれば、第二次性徴発現前の行き届いた古典教育がその者の生涯の教養の死活を決する、と言えようかと思う。児童というものをよく觀察してみると、二次性徴発現前に一度〈全人として〉完成していふことに気づくはずである。俗に〈ませた子〉などというが、この〈ませている〉という状態は、十歳前後（学年でいえば小学校四年生くらい）のすべての児童に見られるはずである。唐宋传奇などに異界からの使者としてこのくらいの年齢の子どもが登場することが見受けられるが、このことは十歳前後の児童が

小さいながらも人格的完成者として扱われていて例示とすることができる。その年齢を過ぎて二次性徵發現を迎えると、どのような方法を用いたとしてももはやその者に對しては人格的根底を涵養することが不可能となるのである。往時の人士はそれを知っていた。だから、幼時から意味を解する解らないを問わず素読に励ませたのである。單に暗記させたのではない。その者の根幹に訴える教育法を心得ていたのである。技術や能率とは無縁の事柄である。

本論はこれにて終わる。惡文の通讀を讀者諸賢に深謝する。